

事務事業マネージメントシート

作成日 平成31年 05月 14日

事務事業名	中学校借地管理事務				担当	教育委員会 学校教育課 施設係			
政策名	B 学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくり				増補版施策名				
施策名	2 小・中学校の教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業				
関連個別計画					事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠	・学校教育法第5条・真岡市立学校の設置及び管理に関する条例第3条・借地借家法					<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S53 年度～)			
予算科目	1.一般会計	10.教育費	3中学校費	1学校管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度～ 年度)			
事業概要	<p>市内9中学校の内3校の運営に必要な敷地の確保に伴う土地の賃貸借契約に基づく賃借及び買収事務・中学校敷地総面積339,792平方メートルの内、28,569平方メートルの借地を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の農地を学校用地として、60年の借地権を付け賃貸借契約を締結し、その契約に基づき、地代及び税差額を支払っている。 ・地代の支払いは、3年ごとに市の水田の固定資産税評価額の平均改定率により見直し、変更を行っている。 ・税差額の支払いは、農地として使用していた土地を学校用地として借用したことによって、非農地としての資産評価になるため、その差額の補填をしている。 ・土地の所有者から買取の申し出があった場合は、土地の鑑定評価等を参考に所有者と協議を行い、売買契約を締結し、所有権移転等を行い売買代金を支払う。 								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 30年度実績 ・地代の支払い；6月下旬に各所有者または委任された代理人へ支払う。	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
31年度計画 前年度と同じ	ア：地代の計	千円	5,790	5,790	5,790	5,790	5,790
	イ：報償金の計	千円	3,077	3,187	3,072	2,990	3,105
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 中学校借用地とその所有者	ウ：買取申し出者の数	人	0	0	0	0	0
	エ						
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 土地の賃貸借契約の適正な履行	オ						
	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 学校用地を適正に確保し、中学校教育の充実を図る。	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア：地権者の数	人	11	11	11	11	11
⑤上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移	イ						
	ウ						
⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移	エ						
	オ						
(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
投 入 量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	財源内訳	県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	8,867	8,977	8,862	8,779
	事業費計(A)	千円	8,867	8,977	8,862	8,779	8,895
人 件 費	正規職員従事人數	人	4	4	3	3	4
	延べ業務時間	時間	110	110	110	110	110
	人件費計(B)	千円	461	457	457	459	459
トータルコスト(A)+(B)			9,328	9,434	9,319	9,238	9,354
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等							
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		中学校の設置、施設増設時の学校用地の拡張、狭隘な校庭の拡張のための用地確保に際し、買収ができず借用となつたため。					
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		昭和50年代までは、地代について、水稻の政府買入価格により毎年上昇していたが、昭和60年代以降、政府買入価格が下落の傾向が出てきたため、平成3年度からは、3年毎の市の水田の固定資産税評価額の見直しにあわせ、その平均を上乗せになっていたが、平成12年度以降は、下落する地価の動向との兼ね合い等を考慮し、据え置かれている					
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？							

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 学校教育法の充実に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 学校教育法による設置者としての義務行為である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 学校用地の借地管理であり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 学校用地の借地事務は、適正に行われている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 賃貸借契約に基づくものであり学校の適正な管理ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 貸主との賃貸借契約に基づくものである。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 借地事務のみである。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 学校教育法第5条の規定により、受益者が負担するものではない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		